

I. 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

平成 26 年度 総括研究報告書

心理職の役割の明確化と育成に関する研究

主任研究者 村瀬 嘉代子（北翔大学大学院人間福祉学研究科・客員教授）

分担研究者（所属・職位）

鵜養美昭（日本女子大学人間社会学部・教授）

大野博之（福岡女学院大学大学院人文科学研究科・教授）

黒木俊秀（九州大学大学院人間環境学研究院・教授）

下山晴彦（東京大学大学院教育学研究科・教授）

田崎博一（一般財団法人愛成会弘前愛成会病院・院長）

中嶋義文（社会福祉法人三井記念病院精神科・部長）

馬場禮子（中野臨床心理研究室・代表）

増田健太郎（九州大学大学院人間環境学研究院・教授）

横山知行（新潟大学大学院教育学研究科・教授）

（平成 26 年 12 月 2 日「追加交付決定通知書」）

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

心理職の役割の明確化と育成に関する研究（H26-特別-指定-011）

村瀬 嘉代子（北翔大学大学院・客員教授）

黒木俊秀（九州大学大学院人間環境学研究院・教授）

A. 研究の概要

今日、わが国の精神保健福祉医療分野では、心理学の専門的知識と技術を有する心理職に対するニーズと期待が急速に高まっている。平成 22 年に厚生労働省は、「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」報告書において、「入院医療中心から地域生活中心へ」の転換を進めるために、多職種協働のチーム医療を採用する方針を明示し、心理職が多職種チームにおいて重要な役割を担うことを示唆した。精神科医療における薬物療法への偏重が批判される一方で、平成 22 年度より「うつ病」に対する認知行動療法が健康保険の適用となり、心理療法への期待が高まっている。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、日本臨床心理士会が中心になって「東日本心理支援センター」が設立され、全国の心理職が被災地に赴き、被災者の心のケアに継続してあたった。現在、社会的にも注目される発達障害者の支援においても心理職が先進的に活躍している。既に海外の先進諸国においては、心理職は、保健医療福祉、教育、産業、司法などの諸分野で広く活躍し、医療の質の科学的評価や保健医療福祉政策の決定にも関わっている。しかるに、わが国では、従来、心理職育成の体制がス

クールカウンセラーに代表される教育領域を中心に発展してきたために、保健医療福祉機関に従事する心理職の実態が明らかになっておらず、また汎用的な心理職の役割も明確ではないため、その育成のカリキュラム作成や体制の整備が遅れている。以上のような、心理職の参画を求める強いニーズに的確に応えるために、その実態と役割の明確化と育成の体制整備が緊急の課題である。

そこで、今般、本研究では、（１）医療分野のみならず福祉、教育、司法、産業等、様々な領域における心理職の実態とニーズを明らかにし、（２）心理職育成のカリキュラム作成と体制整備のための行動計画を立案し、あわせて（３）わが国における心理職の職務と教育の在り方を提言することを目的として、研究課題「心理職の役割の明確化と育成に関する研究」を設定した。

本研究の実施にあたっては、比較的少人数の研究者によって単年度内に完了することとし、そのために、研究組織をわが国有数の臨床心理学・教育心理学分野と保健福祉医療分野の指導者らにより構成し、さらに、日本精神科病院協会（分担研究者：田崎）、日本総合病院精神医学会（中嶋）、日本臨床心理士資格認定協会（馬場）など

の団体とも協働して実施することで、機動性に優れ、短期間に有意義な成果を挙げることを目指した。

本研究は、以下の3つの研究体制によって実施され、それぞれに注目すべき成果を挙げた。

- 1) わが国の大学・大学院における心理学関連教育の現状に関する調査(カリキュラム調査班)では、まず4年制大学における心理学関連カリキュラムの調査を実施した結果、心理職につながる教育内容をもつ心理系大学の定員が2万人を超え、教育内容については、基礎心理学から応用心理学まで幅広いが、多岐にわたる専門性の学部・学科・コース/専攻等で「認定心理士」のカリキュラムを導入、単位取得を可能にしていることが明らかになった。一方、教育に関わる教員のうち心理職専門家は臨床心理士有資格者が圧倒的に多く、臨床心理学関連の科目が開講科目のなかで大きな比重を占めていることが示唆された。

また、教育系、医療(看護)系、および福祉系大学では、教員免許、看護師あるいは社会福祉士資格など、既成の資格取得がカリキュラム編成の目的となっているために、各大学間、学部間で、心理学、応用心理学、臨床心理学の科目数の格差が大きいことが明らかになった。また、国立大学よりも私立大学のほうが、心理学関係の科目数は充実している。

さらに、日本臨床心理士資格認定協会が定める心理職の専門職大学院、および指定大学院におけるカリキュラムでは、実践体験的学習と実技指導を必須とし、そのために多くの時間と労力を費やしていることを示した。

併せて、心理学関連諸団体が認定、もしくは提案する心理職養成のための学部・大学院教育のカリキュラムを調査・比較したところ、共通する必修科目として7領域(心理学概論、心理学研究法、心理学統計、心理学実験、心理検査、心理面接、および心理実習)と選択科目(または選択必須科目)として4領域(基礎心理学、発達・教育心理学、臨床心理学(医療保健福祉分野)、社会・産業心理学)が抽出され、これらを心理職養成のためのminimal requirementとなるカリキュラムの骨子として提言した。

- 2) わが国の心理職の実態に関する調査(職務調査班)は、医療保健領域として、精神科病院、精神科診療所、一般病院、および医療・保健施設(精神科病院・精神科診療所を除く)に従事する心理職の実態調査を行い、精神科病院には3,700~4,420人(95%信頼区間)、精神科診療所には2,330~3,190人の心理職、が勤務していると推定された。全国の一般病院では、約2,470名の心理職が常勤雇用、1,930名が非常勤雇用されているとの推計値を得た。心理職の大部分は、臨床心理士の資格を有し、また、大学院修士課程修了以上の学歴を有しているが、非常勤という不安定な形態で勤務している者の割合が高いことが分かった。

一方、わが国の福祉領域で勤務する心理職者数はおおよそ5,500~10,600名程度と推定された(複数職場勤務者の重複計上を含む)。また、医療領域、福祉領域を除く、教育領域、司法・法務・警察領域、産業・労働領域、私設心理相談領域の4領域の心理職者は約20,000名(複数職場勤務者の重複計上を含む)と

推定された。しかしながら、国家資格がないために、多くの領域では、その職務が期待されるにもかかわらず、雇用が進まない、もしくは別の職名で雇用されている現実も明らかになった。

現状において、心理職としての勤務者総数を推定することは難しいが、上記のように非常勤職として複数の領域で勤務している心理職者が存在することを考慮し、各領域の心理職者数をもとに、全領域の心理職者数は 38,000 ~ 40,000 名と推定される。これは心理学諸学会連合（49 学会加入）の加入者総数 91,368 名について、個人が複数の学会に加入していることから推定される心理職者数 36,547 ~ 45,684 名とも概ね合致している。

わが国には、心理職に準じる多くの民間資格制度があり、調査した 37 の民間資格のうち、各資格取得者数のレンジは、1 名 ~ 54,997 名で、その総計は 95,363 名であった。しかし、その各種民間資格は、資格審査を受ける要件、資格審査の方法、資格取得後の研修・更新制いずれも、実に多様であり、同列に検討することができない。

総じて、今日、心理職の職務に求められるニーズとして、いずれの領域においても、従来の心理査定・検査、心理面接・治療、地域支援、研究などの知識や技術に加えて、被援助者の現実生活を視野にいたしたチームアプローチや多職種連携を調整する役割が期待されており、教育や研修においても、関連専門領域と行政・司法の理解とともに、実習教育の充実が喫緊の課題であると考えられた。

3) 海外における心理技術職資格制度の調

査（海外調査班）は、英国、カナダ、および米国における心理技術職の国家資格を含む公的資格制度を調査した結果、英国とカナダ、米国では大学院の種類や資格試験の有無など異なる点もあるが、科学者 - 実践者モデルに立脚しており、博士号を取得し、決められた濃密な実習・インターンシップ経験を積み、十分にスーパーヴァイズを受けた上で認定される点は共通していることが明らかになった。

以上のように、本研究は、わが国の高等教育における心理学教育の実態とともに、医療・保健、福祉、教育、司法、産業等、様々な領域で活躍する心理職の実態と問題点を、初めて明らかにした。本研究の成果から、心理職育成の基本となる教育カリキュラム作成と体制整備のための行動計画を提言することが可能となる。同時に、今日のわが国で求められる心理職の役割が明確となった。その職務は、従来の臨床心理学の教育・研修が目標としたものに加えて、それぞれの領域におけるチームアプローチや多職種連携を促進する役割が期待されており、広がりつつある心理職務に対応するために、より充実した研修教育体制の整備が喫緊の課題であると考えられた。

B. 研究成果

(a) わが国の大学・大学院における心理学関連教育の現状に関する調査研究（カリキュラム調査班）

大野は、わが国の4年制大学における心理学関連の教育の実態を調査した。公益社団法人日本心理学会が認定する「認定心理士」カリキュラムを有する大学の中で、心理学関連科目を主な教育内容とする学部、学科・コース・専攻等181校を対象に調査を行った結果、心理職につながる教育内容をもつ心理系大学の定員が2万人を超え、教育内容については、基礎心理学から応用心理学まで幅広いが、多岐にわたる専門性の学部・学科・コース/専攻等で「認定心理士」のカリキュラムを導入、単位取得を可能にしていることが明らかになった。一方、教育に関わる教員のうち心理職専門家は臨床心理士有資格者が圧倒的に多く、臨床心理学関連の科目が開講科目のなかで大きな比重を占めていることが示唆された。しかしながら、現在の学部教育においては、実習関連科目及び心の問題をもつ人たちに直接接する実践的カリキュラムが乏しいことが示された。

増田は、わが国の教育系、医療（看護）系、福祉系の学部において、悉皆で調査を行った（820学部のうち、759学部の心理学のカリキュラム調査）。また、保健師養成系においては、地方別で無作為抽出法で、国立大学12校、私立15校の調査を行った。心理学系の科目においては、基礎心理学（心理学入門・統計法等）、応用心理学（社会心理学・教育心理学等）、臨床心理学（カウンセリング・精神保健等）の3つに分類し、教育系、医療系（看護師）、福祉系の学部、保健師養成の学部の授業科目数の分析を行

った。その結果、例えば、心理学関係の授業コマ数が、教育系が16.8時間、福祉系が20.4時間、医療系が7.6時間、その他が45.5時間であるなど、各大学間、学部間で、心理学、応用心理学、臨床心理学の科目数の格差が大きいことが明らかになった。これは、教員免許、看護師免許、あるいは社会福祉士資格など、国家資格取得中心のカリキュラムを組まなければならないというミッションからきているものと考えられる。また、国立大学と私立大学においては、私立大学の方が、心理学関係の科目数は充実していることが明らかになった。

馬場は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める指定大学院と専門職大学院のカリキュラムを提示した。指定大学院では、必修科目と選択必修科目を併せて26単位以上取得することを修了要件とし、臨床心理学に関するテーマと内容の修士論文が課せられる。一方、専門職大学院では、計44単位以上取得することを修了要件としているが、実態として50～52単位の取得となっている。修士論文提出の要件はないが、臨床実践レポートを提出することが要件となっている。いずれも、実践体験的学習と実技指導を必須とし、そのために多くの時間と労力を費やしており、それが質的向上をもたらすための核になると考えられた。

黒木は、国内の心理学関連諸団体である主要7団体が指定、もしくは推奨する心理職養成のための学部・大学院カリキュラム項目を比較・検討した結果、共通する必修科目として（1）心理学概論、（2）心理学研究法、（3）心理学統計、（4）心理学実験、（5）心理検査、（6）心理面接、および（7）心理実習の7領域が、また選

択科目(または選択必修科目)として(1)基礎心理学、(2)発達・教育心理学、(3)臨床心理学(医療保健福祉分野)、(4)社会・産業心理学の4領域が抽出された。これらを、心理職養成のための minimal requirement となるカリキュラムの骨子として提言した。

(b) わが国の心理職の実態に関する調査研究(職務調査班)

田崎は、心理職の精神科医療機関における実態と役割を明らかにするために日本精神科病院協会および日本精神神経科診療所協会に加盟する医療機関を対象に調査を行った(回収率25%)。また、それらの医療機関に勤務する心理職個人を対象に勤務内容等に関する調査を行った。調査結果より、精神科病院には常勤・非常勤を合わせて3,700~4,420人(95%信頼区間)、精神科診療所には2,330~3,190人の心理職が勤務していると推定された。勤務する心理職の86%以上は臨床心理士の資格を有しており、75%以上が大学院修士課程修了以上の学歴を有していた。しかし、非常勤という不安定な形態で勤務している者の割合が高い(診療所では勤務者の74%)。心理職の業務内容は心理検査のみならず、90%前後の者が外来患者の心理治療を行っており、治療には患者一人あたり45~60分の時間をかけている。心理治療の費用を請求している機関は多くはないが、請求額(保険診療外)の中央値は病院で3,370円、診療所で4,160円である。

中嶋は、心理職の一般医療・保健領域における雇用と勤務の実態と、その役割を明らかにすることを目的として、全国の一般病院と医療・保健施設(精神科病院・精神

科診療所を除く)より無作為抽出により1,000施設に質問票を送付し、心理職雇用の実態を186施設より回答を得た。全国およそ7,500の一般病院には2,468名の心理職が常勤雇用、1,926名が非常勤雇用されているとの推計値を得た。介護老人保健施設や保健所・保健センターでは、非常勤雇用が多数を占めた。ほとんどがひとり職場であった。かつ週5日以上非常勤職が多いなど身分の不安定さがうかがわれた。上記期間中に一般病院と医療・保健施設(精神科病院・精神科診療所を除く)に勤務する心理職にWEBアンケート参加を呼びかけ勤務実態情報を有効回答680名より得た。男女比は1:4、35才未満、経験10年以下の若い心理職が中心であった。ほとんどが臨床心理士資格であり、大学院修士課程修了以上であった。他学会認定資格、民間資格、など多様な資格をもって多様な部署に勤務していた。一般医療・保健領域で求められている活動は、心理査定、心理面接にとどまらず、チーム医療とコンサルテーション・リエゾン・サービスを主とした医療・保健領域の多様性が反映されていた。

村瀬は、福祉領域の心理職者の実態を明らかにするために、厚生労働省の社会福祉施設等調査に列挙された施設、および児童相談所に勤務する心理職者の数を各種の手法により推定した。その結果、わが国の福祉領域で勤務する心理職者数はおおよそ5,500~10,600名程度と推定された(複数職場勤務者の重複計上を含む)。しかしながら、国家資格のないために、多くの領域では、その職務が期待されるにもかかわらず、雇用が進まない、もしくは別の職名で雇用されている現実も明らかになった。今日の福祉領域の課題に対する心理職の職務

として、従来の心理査定、心理面接、コミュニティ支援、研究などの知識・技術に加えて、生活を視野にいれたチームアプローチ、多職種連携、コラボレーションに活かす役割が期待されていることが明らかになった。教育や研修においても、関連専門領域と行政・司法の理解とともに、実習教育の充実が喫緊の課題であると考えられた。

また、医療領域、福祉領域を除く、教育領域、司法・法務・警察領域、産業・労働領域、私設心理相談領域の4領域についても、同様の調査を行い、これらの領域の心理職者数は約20,000名(複数職場勤務者の重複計上を含む)と推定された。いずれの領域においても、心理査定、心理面接、コミュニティ支援、研究を基本的技能として用いつつ、チームアプローチ、他職種連携の調整、コンサルテーションが求められるようになっており、研修の充実が期待されることが明らかになった。司法・法務・警察などの領域においては、職能熟達のための研修システムが系統的に構築されている。

横山は、わが国における心理職の各種民間資格制度の概略を明らかにするため、まず、一定の基準に基づき選択した心理学・心理療法に関わる団体に対して質問紙の郵送による調査を行った。回答が得られた63団体のうち、資格の認定・発行を行っていたものは22団体であり、資格の数は37であった。各資格取得者数のレンジは、1名~54,997名で、その総計は95,363名であった。しかし、その各種民間資格は、資格審査を受ける要件、資格審査の方法、資格取得後の研修・更新制いずれも、実に多様であり、同列に検討することができないことが明らかになった。一方、以上のような資格、または臨床心理士資格を任用の条件

としていないが、公的機関より委託を受けている相談機関における人材の養成・訓練・研修システム、および、実質的な活動内容について検討した結果、一部の相談機関は、心理職となるために必要な訓練を行っている機関があることが示された。また、このような機関の特徴として、心理職となるまでに何段階かの選抜が行われていること、目配りの効いた個別指導が行われていることが明らかになった。

(c) 海外における心理技術職資格制度の調査研究(海外調査班)

下山は、英国、カナダ、米国の医療分野の心理職の養成カリキュラムや研修制度についてレビューし、わが国の心理職に相応しい教育研修システムを検討することを目的として調査を行った。その結果は、以下のように要約される。(1) クリニカルサイコロジストの概要：英国、カナダ、米国の医療分野における心理職は、クリニカルサイコロジストである。プログラムは、英国では専門職大学院の博士課程、カナダ、米国では大学院博士課程であり、いずれも臨床心理学を専門とする。(2) クリニカルサイコロジストとカウンセラーの比較：サイコロジストは、心理療法を実践するだけでなく、アセスメントを実施する。科学的根拠に基づいた(エビデンスベースト)理論をメンタルヘルス活動に適用し、評価と研究を継続する科学者 実践者であり、実証性と専門性を重視する。一方、カウンセラーは、心理学を学問の基礎としておらず、心理療法は実践するがアセスメントは行わず、研究よりも実践を重視する。(3) サイコロジストになるための要件：英国では、3年間の専門職大学院プログラムを修

了する必要があり、厳しい入学要件があり、厳しい入学要件がある。プログラムには、博士号の取得、スーパーヴァイズ下の毎週3日間（計300日間）の実習、認知行動療法ともう1種類、計2種類のアプローチの習得などがある。カナダ、米国では、博士課程プログラムを修了し、規定時間数の実習・インターンシップ経験（州によって異なるが平均的には3000時間）を積み、筆記試験（国の試験は必須、州の試験は州によって要否が分かれる）、口述試験に合格する必要がある。このように、英国とカナダ、米国では大学院の種類や資格試験の有無など異なる点もあるが、科学者・実践者モデルに立脚しており、博士号を取得し、決められた濃密な実習・インターンシップ経験を積み、十分にスーパーヴァイズを受けた上で認定される点は共通していることが明らかになった。これらの綿密な教育研修プログラムにより、高度な臨床実践力を有し、またエビデンスにもとづくアプローチを検証していくための研究能力が保障されるといえる。これら欧米の教育研修プログラムを参考にして、我が国の医療分野における心理職にふさわしい教育研修プログラムについて慎重に検討する必要があると考えられた。なお、海外調査については、時間等

の制約があったためにクリニカルサイコロジストを中心とした調査となり、結果として医療・保健領域における心理職の現状把握を示すものとなっている。

以上のように、わが国の医療・保健、福祉、教育、司法、産業等、様々な領域で活躍する心理職の実態を明らかにした研究は、本研究が恐らく初めてであろう。本研究の成果から、わが国に求められる心理職の役割が明確となった。また、わが国の高等教育における心理学教育の現状調査、および海外における心理技術職資格の調査から、心理職育成の基本となる教育カリキュラム作成と体制整備のための行動計画を提言することが可能となった。これらの成果は、広範な領域において従事する心理職の教育研修制度の改善に寄与し、もってわが国の心理職の資質の向上に大きく貢献すると考えられ、社会全体の心理職に対するニーズに応えるものであろう。それゆえ、精神保健福祉医療に関連した厚生労働行政をはじめ、教育、司法、産業等、関連諸領域行政の計画策定にも極めて有用な資料を本研究は提供しうるといえる。